

# JAだより



—自然のめぐもりと暮らしたくて—



第66回 JAしずない通常総会

# 第66回 しずない農業協同組合通常総会開催

## 全7議案原案通り可決される



により株価持ち直し、円安など一定の成果が挙げられているものの、景気回復は大企業・大都市に限られ、地方までおよんでおらず、多くの国民は景気回復を感じられていない状況の中、原油価格の高値止まり、飼肥料等の高騰が続く中、4月から消費税8%の引き上げと相まって、更に生産コストの上昇は避けられず、農業経営への影響が懸念される所です。

また、昨年3月に安倍首相がTPP交渉参加を表明し、その後、参加国との協議がなされておりましたが、目標とされていた年内妥結には至らず、今年に持ち越されています。米国の二国間交渉における隔たりは大きく、今後、国益を損なう譲歩を迫られかねず、予断を許さない状況にあります。

TPP交渉は、21の分野にもおよびます。国民の暮らしや地域社会への影響は計り知れず、交渉の行方

4月10日、新ひだか町公民館において「第66回 しずない農業協同組合通常総会」が開催されました。冒頭挨拶において、片岡禹雄前代表理事組合長より「国内経済においては、安倍政権が推し進める経済再生対策、いわゆる「アベノミクス」

よっては地域社会崩壊が危惧されます。経済偏重の政策は生命の源である食料を他国に委ねることとなりかねず、国民の食生活に不安を抱かせるものであります。



今後、難航しているTPP交渉において、聖域の約束をなし崩しに反故にするようなやり方は断じて許されるものではなく、重要品目の関税維持を強く求め、国益を損なう交渉・妥結を許さない運動を展開して参らなければなりません。

当組合における昨年度の農畜産物の取り扱いについては、18億1800万円の計画に対し、2億1400万円増の20億3200万円とな

り、昨年に引き続き過去最高の取扱高となりました。

そ菜の主力であるミニトマトにおいては、需要の増加・安定出荷・契約販売などにより、収量は計画を下回ったものの、総じて高値取引となったことから7億5259万円となり、3年連続して7億円の台となりました。

生産者の品質向上と安定供給への取り組みが実を結んだものと敬意を表する所です。

また、複合作目として奨励してきた黒毛和牛も高値取引が続いたことから、販売計画対比8370万円増の4億8150万円となり、基幹作目のひとつになりつつあります。生産農家のためめ努力と関係機関のご支援、ご協力の賜物と深く敬意を表する所です。

今後とも農家経営安定化に向け、戦略作目としてミニトマト、黒毛和牛の生産拡大に取り組んで参ります。

ホッカイドウ競馬は、昨年79日間の開催を終え、販売額は計画対比109.9%の140億1743万円となり22年ぶりの黒字となりました。Aiba静内の移転、Aiba祭の開催による集客増加など地元関係機関・団体の特段のご協力、ご支援の賜物であり、深く感謝を申し上げます。次第であります。競馬人気の低

迷、地方競馬の廃止が続くなど厳しい環境が続く中ではありますが、日高の基幹産業である軽種馬産業にとりまして、ホツカイドウ競馬の安定的な開催は不可欠であります。

農業担い手確保対策については、行政と手を携え、新規就農者の受け入れ、後継者対策事業に取り組みたいところであり、本年より研修生2名が新規就農しており、その成果が現れ始めております。

更に、本年度より新ひだか町による静内ハウス団地が稼働し、研修生の受入体制が整うことから大きく期待を寄せているところであり、研修生の積極的な受け入れと農業後継者の育成を図り、農業担い手の確保に取り組みたいので、組合員皆様の温かいご支援をお願い申し上げます。

J A事業については、厳しい環境下ではありましたが、各事業とも計画以上の収益を確保することができ、経費節減と合わせ、6100万円ほどの税引き前当期剰余金を見込んでおりましたが、3JAでの合併を更に押し進めるために、債務者区分・担保評価の見直しを行った結果、2億6446万円の貸倒引当金の積み増しを計上したことにより、税引き前当期損失金は2億293万円となりました。このため内部留保金を取

り崩して補填した結果、自己資本比率は昨年度末より1.99%低下し8.69%となりました。

法令で定める4%あるいはJ Aバンクールの8%を確保しているものの、J A北海道中央会が定める自主ルールである10%以上の早期達成に向け、固定化債権の流動化と自己資本の造成に一層取り組んで参らなければなりません。

また、3JAによる合併については、今後とも関係JAとの検討協議を行い、更なる経営・財務の改善に取り組んで参りますので、組合員各位には特段のご理解をお願い申し上げます。」と挨拶がありました。



不動達也部長により「守り抜く決議（案）」が朗読され、満場一致の賛成を得ました。

議長には、有田英二氏、中田浩美氏が選任され、上程された7議案全てが原案通り可決となりました。

決議事項として提出された「TPP等国際貿易交渉から北海道を守り抜く決議（案）」については、不動達也JAしずない青年部部长が朗読し、出席者全員で参加反対決議を行いました。

総会終了後には、長きに渡って当組合の役員を務め、今回の役員改選をもって退任することとなった片岡禹雄前代表理事組合長より、退任の挨拶がありました。

片岡前組合長は、昭和53年度から平成4年度まで理事を15年間、そのうち、平成2年度からの3年間は、組合長代理を務め、平成5年度から平成25年度までの21年間は、代表理事組合長を務めて頂きました。

片岡前組合長の在職期間は、バブルの崩壊があり、馬産地日高が最も大きく変化した時期とも重なり、組合長として、心配事やご苦労が数多くあったことと思います。

しかし、常に当地区農業と当組合をけん引する立場として、様々な場面でご尽力され、組合員の皆さんから多くの支持を集めていたことは、衆目の一致するところです。今まで本当にお疲れ様でした。



片岡前組合長から組合員の皆さんに向けて、退任の挨拶



花束の贈呈です。長い間お疲れ様でした。

総会終了後行われました理事会において、左記の通り、代表理事組合長が選出されましたので、ご報告致します。

代表理事組合長  
西村 和夫

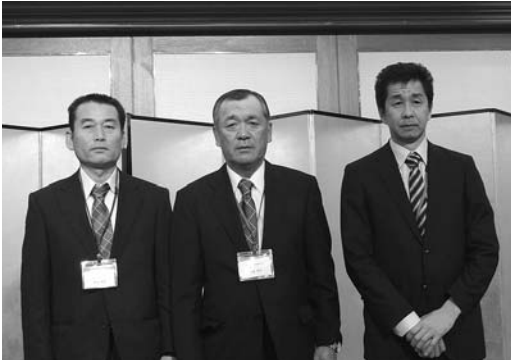
## 地域農業を担う

### 指導農業者・農業者贈呈式

2月18日、札幌市・札幌全日空ホテルで、「平成25年度 北海道指導農業者・北海道農業者称号贈呈式」が行われました。

今回の贈呈式では、北海道指導農業者として、本沢地区の中道雅則さんと豊畑地区の村田信治さん、北海道農業者として、本沢地区の姥谷秀樹さんと今田浩愛（ひろよし）さんが新たに認定されました。

「北海道指導農業者」のお二人には、就農希望者に対する農業全般に関する指導を、そして、「北海道農業者」のお二人には、地域農業のリーダーとして、それぞれの場での活躍が期待されます。



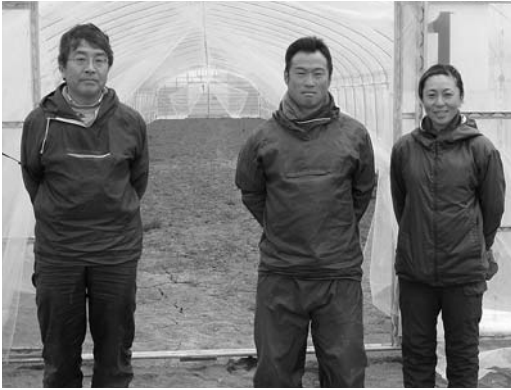
贈呈式に出席された3名の皆さんです。  
(写真左から姥谷秀樹さん、中道雅則さん、村田信治さん)

## 就農へのステップ

### ハウス団地内覧会行われる

4月2日、目名地区に完成した「新ひだか町静内ハウス団地」の内覧会が、近隣農家をはじめ、各農業関係機関など多くの参加者があるなか行われました。

ハウス団地では、これまで農家実習を行ってきた研修生が、就農を目指す新たなステップとして、一から出荷作物の栽培を行う施設となっており、今回第一期生として、実習を開始するのは、竹田均さん、佐々木知彦さんとさとみさんご夫婦です。研修生の皆さん、これまでの農家実習での経験を糧に就農へ向け、頑張ってください。



更なるステップアップを目指し、頑張ってください！

## 新ひだかの逸品！

### 「万馬券」と「太陽の瞳」が認定

「太陽の瞳」と「万馬券」の2品が、新ひだか推奨品認証制度登録商品として認定され、3月20日付で認証が交付されました。

この認証制度は、食品や工芸品など町内で生産される優れた産品を10項目におよぶ基準で審査し、基準をクリアした産品を新ひだかの統一ブランドとして全国へ発信するために創設された制度となっています。

認証制度が始まり、初めての認定となった今回は、町内17事業者から出品された35産品が認証される結果となりました。



素晴らしい認証を頂きました！

## 巡回ドック(生活習慣病健診)検診日のお知らせ

J A北海道厚生連では、生活習慣病の早期発見と早期治療を目的に検診車で巡回ドックしており、当組合でも以下の日程で、巡回ドックを実施しますので、お知らせ致します。巡回ドックのご案内は、8月に行う予定となっており、詳細については再度ご案内致します。

検診日 平成26年9月17日(水)  
受付時間 午前7時～午前9時  
検診内容 ●巡回ドックコース  
●特定検診+ガン検診コース

## 退職職員 おつかれさまでした

金融部共済課 平成25年12月31日付  
進藤 未香夏 (勤続年数 2年8ヶ月)

経済部生活課 平成26年3月10日付  
遠藤 裕香 (勤続年数 9年7ヶ月)

経済部燃料課 平成26年3月31日付  
富樫 旭 (勤続年数 10年0ヶ月)

金融部 平成26年4月18日付  
前田 裕志 (勤続年数 42年0ヶ月)

# 理事会報告

## 12月理事会（25日）

- 一、対策農家の長期資金（借換）の貸付について
- 二、理事者に対する短期資金の貸付及び平成26年クミカン取引について
- 三、出資金の減口について

## 1月理事会（16日）

- 一、平成26年度基本方針と重点実施事項について
- 二、平成26年度借入金の最高限度額について
- 三、平成26年度貸付金利率の最高限度について
- 四、平成26年度信用供与等の最高限度額について
- 五、平成26年度理事者に対する貯金担保貸付及び共済担保貸付の具体的包括承認について

## 1月理事会（29日）

- 一、対策農家の対応について
- 二、平成25年度決算見込みについて
- 三、固定資産減損会計について
- 四、資産査定基準（担保評価マニュアル）（案）の見直しについて
- 五、外部出資について
- 六、平成25年度馬産地再活性化緊急対策リース事業について
- 七、出資持分の譲渡について

## 2月理事会（26日）

- 一、長期資金（借換）の貸付について
- 二、平成25年度事業報告について
- 三、目的積立金の取崩しについて
- 四、平成25年度の自己査定結果について

- 五、平成26年度事業計画（案）について
- 六、平成26年度固定資産の取得及び処分（案）について

- 七、平成26年度職員の設定及び職員給与の改正（案）について
- 八、平成25年度内部監査結果報告及び平成26年度内部監査計画について

- 九、平成26年度コンプライアンスプログラム計画について
- 十、平成26年度余裕金の預入先について

- 十一、定款の変更について
- 十二、規定類の改正について
- 十三、出資持分の譲渡について

## 3月理事会（11日）

- 一、理事候補者（理事会枠）の推薦について

## 3月理事会（24日）

- 一、平成25年度決算監査の実施結果について
- 二、道の検査指摘事項に対する回答について
- 三、平成26年度役員報酬について
- 四、中期経営計画（平成26～28年）（案）について

- 五、内国為替手数料の変更について
- 六、平成26年度団体管整備事業（農業基盤整備促進事業）の実施について
- 七、第66回通常総会議案（決算関係書類及び部門別損益計算書）について
- 八、第66回通常総会招集通知について

## 3月理事会（26日）

- 一、第66回通常総会議案第7号（役員を選任）について

## 3月理事会（27日）

- 一、不良債権先に係る回収及び処理方針について

- 二、平成26年～28年度（3カ年）不良債権比率改善計画について

## 4月理事会（10日）

- 一、代表理事の選任について
- 二、組合長の選任について
- 三、副組合長の選任について
- 四、常務理事の選任について
- 五、信用担当理事の選任について
- 六、使用人の退職事由の除外について
- 七、非常勤理事（みなし常勤理事）の使用人兼務の決定について

## ホッカイドウ競馬



### News Vol. 6

今年のホッカイドウ競馬は4月23日に開幕しました。昨年は、インターネット発売が好調で、22年ぶりに黒字収支という結果になりましたが、今年もホッカイドウ競馬をより魅力的にするため、番組面でも充実が図られました。

昨年までは特別競走として実施されてきた「サッポロクラシックC」が重賞競走に格上げされました。8月14日には「サドルソメス杯フルールC」が重賞競走として新設され、また、同日のダートグレード競走「フリーダースゴールドC」が牝馬限定競走として生まれ変わり、秋への飛躍を目指し、全国から更なる強豪馬が集まることが期待されます。

また、昨年2歳馬にしてNAR年度代表馬に輝いたハッピープリントに続く活躍を目指し、既に多くの2歳馬が能力検査を受験し、デビューへの準備を進めています。

そして、今年もAiba祭は5月から始まります。魅力あるホッカイドウ競馬を楽しみに競馬場へ、Aiba祭会場へ是非足をお運び下さい。

# 平成26年度 産業振興奨励事業について

平成26年度の産業奨励事業について、以下の通りご案内致します。

## ■ 事業名 高品質米生産安定対策事業 (事業費：6,663,630円)

■ 事業内容 当地区では、軽種馬生産等の副産物である良質な堆肥、有機肥料及び土壌改良材等を併用した土づくりを基本に環境に優しい農業を励行し、消費者ニーズへの対応、良質な農産物の生産及び販売によるブランド化促進を目的とする。

■ 対象資材 (1) 有機肥料…①有機885 ②有機150 ③有機260

(2) 土壌改良材…①ケイカル ②ケイカリン

※上記の有機肥料及び土壌改良材の投入基準は『施肥ガイドブック』を規準とする。

### ■ 負担区分

栽培区分	町	J A	受益者
有機質肥料投入栽培	474,600円(16.7%)	662,000円(23.3%)	1,705,690円(60.0%)
有機質肥料投入特別栽培	955,300円(25.0%)	1,147,000円(30.0%)	1,719,040円(45.0%)
合計	1,429,900円(21.5%)	1,809,000円(27.1%)	3,424,730円(51.4%)

## ■ 事業名 花卉野菜生産体制強化対策事業 (事業費：13,093,000円)

■ 事業内容 当地区では、施設園芸の中心をミニトマトが担い、作型も促成、半促成、半抑制、抑制を組み合わせ長期にわたる出荷体制が整備されつつあるが、農家経営は、依然厳しい状況であり、このため、ハウス施設及び加温ボイラー、コスト削減に向けた農業施設の整備、更に新規就農及び規模拡大により産地形成の充実と農家経営の安定向上を図ることを目的とする。

■ 対象資材 (1) ハウス施設…①ハウス施設(100坪) 8棟

(2) ハウス付帯設備…①二重カーテン 4張

②遮光ネット 10張

③ボルナドファン 5機

④ボイラー(10万kcal) 1基

⑤ボイラー(3万kcal) 1基



### ■ 負担区分

区分	町	J A	受益者
負担割合	3,273,000円(25%以内)	3,273,000円(25%以内)	6,547,000円(50.0%)

## ■ 事業名 施設園芸作物生産向上対策事業 (事業費：1,800,000円)

■ 事業内容 当地区においては、ミニトマト等の施設園芸の経営が盛んに行われているが、雨よけハウス施設での長期栽培から床土が永年使用され、地力が衰え、作物の収量が減少傾向にある。こうした中で、有機物投入で持続性を高め、なお一層の地力増進と品質向上により反収の増量を図り、農家経営の安定化を目的とする。

■ 対象資材 有機堆肥(ヒダカノキセキ)

### ■ 負担区分

区分	町	J A	受益者
負担割合	300,600円(1/6以内)	419,000円(23.3%)	1,080,400円(60.0%)

■ 事業名 **自給粗飼料生産基盤強化対策事業** (事業費：10,866,900円)

■ 事業内容 当地区は、自給粗飼料生産草地在り狭小なため更新率が低く、収量が低下している状況となっている。こうした中、更新率を高めるため作業機械使用料の一部を助成し、自給粗飼料の収量増加を図る。また、土壌診断に基づいた施肥及び土壌改良材の投入、適正な除草剤散布を行い、良質な自給粗飼料の確保と農家経営の安定化を目的とする。

- 対象資材
- (1) 草地更新…①炭カル 40ha分  
②ヨーリン 40ha分
  - (2) 除草剤散布…①ラウンドアップ乳剤 50ha分  
②アージラン乳剤 10ha分  
③ハーモニー水和剤 30ha分
  - (3) 作業機械…①プラオ 40ha分  
②整地(ブル使用) 40ha分  
③ディスクハロー 40ha分  
④グラスシーダー 40ha分  
⑤鎮圧ローラー 40ha分



■ 負担区分

負担区分	町	J A	受益者
土地改良剤・除草剤	1,013,100円(1/6以内)	1,517,000円(25.0%)	3,536,800円(58.3%)
作業機械	801,600円(1/6以内)	1,200,000円(25.0%)	2,798,400円(58.3%)
合計	1,814,700円(1/6以内)	2,717,000円(25.0%)	6,335,200円(58.3%)

■ 事業名 **黒毛和牛生産基盤確立対策事業** (事業費：10,000,000円)

■ 事業内容 当地区では、基幹産業である軽種馬生産を中心とした農協生産構造の弱体化が進んでいることから肉用牛を重点作物として複合経営への推進を図っている。しかし、新規参入者等にあつては、初期投資額が大きな課題となることから繁殖素牛の導入等に対し、助成を行い生産基盤強化と農業所得の安定化を図ることを目的とする。

- 事業対象
- (1) 繁殖素牛…①黒毛和牛素牛生産に係る繁殖素牛導入に対し補助する。  
②単年度対象頭数は30頭を基準とする。  
③1戸当たり単年度対象頭数は5頭以内とし、飼養繁殖頭数が59頭に達する場合には、その範囲内とする。  
④対象農家は、繁殖牛(12ヵ月齢以上)59頭以下の飼養農家とし、基準日は平成25年1月31日基準とする。  
⑤1頭当たりの補助対象限度額は400千円とし、補助額は1頭当たり120千円以内とする。
  - (2) 自家保留牛…①飼養する繁殖牛の産子で、別に定める審査会で承認を受けた雌牛の保留に対し補助する。  
②単年度対象頭数は40頭以内とする。  
③1戸当たり単年度対象頭数は5頭以内とし、飼養する繁殖牛が59頭に達する場合は範囲内とする。  
④対象農家は、繁殖牛(12ヵ月齢以上)59頭以下の飼養農家とし、基準日は平成25年1月31日基準とする。  
⑤1頭当たりの補助対象限度額は150千円とする。

■ 負担区分

負担区分	町	J A	受益者
繁殖素牛	600,000円	600,000円	2,800,000円
自家保留牛	3,000,000円	3,000,000円	—
合計	3,600,000円	3,600,000円	2,800,000円

# 黒毛和牛素牛 市場販売成績

(平成26年1月市場～4月市場)

平成26年に入ってから販売金額は順調な推移となっております。  
また、4月市場では消費税増税後初めての市場となったため、販売価格の  
下落が懸念されましたが、その影響を受けることなく、好調な市場結果と  
なりました。(※取引市場については、安平町・ホクレン北海道市場でのもの。)

## 1月市場 (1月8日開催)

販売頭数 51頭 (去勢 21頭 めす 30頭)  
販売金額 28,028,700円 (去勢 13,032,600円 めす 14,996,100円)  
平均価格 549,582円 (去勢 620,600円 めす 499,870円)  
最高価格 去勢 789,600円 (田原地区 和田司さん販売)  
めす 619,500円 (西川地区 原達也さん販売)

## 2月市場 (2月6日開催)

販売頭数 85頭 (去勢 48頭 めす 37頭)  
販売金額 47,183,850円 (去勢 28,649,250円 めす 18,534,600円)  
平均価格 555,104円 (去勢 596,859円 めす 500,935円)  
最高価格 去勢 709,800円 (田原地区 渡辺隆さん販売)  
めす 721,350円 (川合地区 富岡弘さん販売)

## 3月市場 (3月5日開催)

販売頭数 78頭 (去勢 42頭 めす 36頭)  
販売金額 42,280,350円 (去勢 24,971,100円 めす 17,309,250円)  
平均価格 542,056円 (去勢 594,550円 めす 480,813円)  
最高価格 去勢 798,000円 (東別地区 上野正恵さん販売)  
めす 654,150円 (東別地区 藤村英治さん販売)

## 4月市場 (4月2日開催)

販売頭数 54頭 (去勢 32頭 めす 22頭)  
販売金額 31,839,480円 (去勢 20,211,120円 めす 11,628,360円)  
平均価格 589,620円 (去勢 631,598円 めす 528,562円)  
最高価格 去勢 758,160円 (東別地区 藤村英治さん販売)  
めす 623,160円 (東静内地区 片岡博さん販売)

## 融資課からのお知らせ JAフルスペックローンは比較的小口の設備投資に対応資金で農業経営をご支援します!

- 農機具の購入、修理・点検費用に
- ビニールハウスの資材・設置費用に
- 農機具格納庫の建設費用などに
- JA以外から借入している農機具資金の借換に

### 1. JAフルスペックローン商品概要

- ご利用頂ける方
  - ①農業を営む個人・法人 (当JAの正組合員に限ります。)
  - ②農業を営む個人・法人 (当JAの正組合員に限ります。) が出資もしくは構成している団体または法人
- ご融資金額…事業費の範囲内とします。
- ご融資の利率…当JAの定める利率とします。
- ご返済期間…1年以上10年以内とします。(原則、耐用年数以内) なお、後継者が就農している場合を除き、最終償還日の年齢が満72歳を超えることはできません。
- 担保保証人…原則、無担保・無保証人とし、北海道農業信用基金協会の保証(保証料はお客様負担となります)をご利用頂きます。なお、法人経営(団体を含む)の場合は、構成員(株主または出資者)の個人連帯保証が必要となります。\*ご融資金額状況によって、担保いただく場合があります。

### 2. ご融資までの流れ

必要な書類をご用意 → お申込み → JAで審査 → 貸付の決定 → ご融資に係る関係書類の作成 → ご融資  
\*審査の結果、ご希望に添いかねる場合もございますので、予めご了承願います。

問い合わせ先 JAしずない経営融資部融資課 (担当: 鈴木) TEL 42-1051